平成 21 年 6 月 26 日

各　　位

会　社　名　宝ホールディングス株式会社
代 表 者 名　取締役社長　　大宮　　久
（コード番号　2531　東証、大証　第 1 部）
問 合 せ 先　取締役 IR 室長　　松崎　修一郎
T　E　L　（０７５）２４１－５１２４

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 6 月 28 日開催の第 96 回定時株主総会において決議された「当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）に基づき、新株予約権の発行登録書を、本日、下記の通り提出いたしましたのでお知らせいたします。

なお本件は、本プラン導入に伴い、平成 19 年 6 月 28 日に提出した発行登録書の発行予定期間（平成 19 年 7 月 6 日から平成 21 年 7 月 5 日）が満了するため、改めて発行登録をおこなうものです。

記

１．募集有価証券の種類　：　新株予約権証券
２．発行予定期間　　：　発行登録の効力発生予定日から１年を経過する日まで
　　（平成 21 年 7 月 6 日から平成 22 年 7 月 5 日）
３．募集方法　　：　株主割当
４．発行予定額　　：　７億円
　　（上記は、新株予約権証券の発行価格の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。）

本プランでは、当社株券等の大規模な買付行為に関するルールを定めておりますが、当該ルールが遵守されなかった場合等において、株主の皆様の共同の利益を確保することを目的に、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う可能性があります。本発行登録は、対抗措置の発動を必要に応じて機動的に行うことを可能とするものです。なお、本発行登録の詳細については、金融庁電子開示システム（EDINET）より発行登録書をご参照ください。

また、本プランの内容につきましては、当社ホームページ（http://www.takara.co.jp）の、2007/05/15 「当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」をご覧ください。

以　上

当資料取り扱い上の注意点

当資料中の当社の現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、これらは現時点において入手可能な情報から得られた当社経営陣の判断に基づくものですが、重大なリスクや不確実性を含んでいる情報から得られた多くの仮定および考えに基づきなされたものであります。実際の業績は、さまざまな要素によりこれら予測とは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える要素には、経済情勢、特に消費動向、為替レートの変動、法律・行政制度の変化、競合会社の価格・製品戦略による圧力、当社の既存製品および新製品の販売力の低下、生産中断、当社の知的所有権に対する侵害、急速な技術革新、重大な訴訟における不利な判決等がありますが、業績に影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。